

令和2年度建設局広報用パンフレット作成・印刷業務に関する仕様書

1 業務名

令和2年度建設局広報用パンフレット作成・印刷業務

2 パンフレット作成の目的

市民の皆様への情報発信を強化する取組の一つとして、建設局の事業を目的や効果、実績等も含め一冊にまとめた建設局広報用パンフレットの発行に当たり、令和2年度に実施する事業等を反映する。

3 業務の内容

(1) 版下作成

ア 表紙・裏表紙

「京のみち、かわ、公園・みどり ～持続可能で安心・安全な市民が主人公のまちづくり～（令和元年7月）」から、誌面デザインを一新する。

原則として契約後10営業日以内に、誌面デザイン案を2案提出し、協議のうえ、誌面デザインを決定する。ただし、2案のうち1案は、契約締結後に本市が別途、指定する場所において、契約事業者が撮影する写真を用いて誌面デザイン案を提案すること（写真の撮影時間は、半日程度を想定している）。なお、プロポーザルにおいて提案した誌面デザイン案を1案とすることを認める。

イ 表紙・裏表紙以外

「京のみち、かわ、公園・みどり ～持続可能で安心・安全な市民が主人公のまちづくり～（令和元年7月）」の誌面デザインを踏襲し、事業の説明文、写真、まちづくりマップの掲載事業の一部変更やロゴの追加及びそれに伴うレイアウトの修正などの更新を行う。

京都市が提供する原稿（表紙・裏表紙以外）をもとに、表紙・裏表紙の誌面デザイン案の提出に合わせて、初校を提出する。

(2) 広告の募集、掲載

「広告掲載取扱要領」に基づき、広告を掲載する広告主を募集し、広告を掲載する。ただし、広告主及び広告原稿については、あらかじめ、京都市と協議すること。

(3) 校正

ア 各ページの校正

各ページの文字やレイアウト、デザイン等については、京都市の確認を受け、指示に従い、2回校正を行う。

なお、校正後、本綴じを8部提出する。

イ 最終校正

全ページについて最終校正を行う。

ウ 色校正

全ページについて色校正を行う。

(4) 印刷

上記(3)ウでの確認を終えた版下に基づき、以下の形態により印刷を行う。

ア 紙質

紙質の下限は目安として以下のとおりとし、可能な限り古紙パルプを配合した紙を使用する。ただし、使用する紙の種類及びそれに伴う斤量を変更する場合は、京都市と協議すること。

マットコート紙 110kg

イ 色数

色数の下限は以下のとおりとし、可能な限り植物油インキ（大豆油インキを含む）を使用する。

4色フルカラー（全ページ）

ウ 閉じ方

中綴じ

(5) 納品

ア 印刷物

本市が指定する場所（市内10箇所程度を想定）に7,000部納品すること。
なお、25部毎に帯留めすること。

イ 電子データ

作成したパンフレットの版下の元データ、PDFデータ及び印刷にかけることのできるデータ一式を、DVD-R又はその他の媒体により京都市に提出すること。
なお、PDFデータは広告のページを白紙にしたものも併せて提出すること。

4 パンフレットの概要

- タイトル 京のみち、かわ、公園・みどり ～持続可能で安心・安全な市民が主人公のまちづくり～
- コンセプト 建設局事業の目的や効果等を伝えるとともに、手に取ってもらいやすいものとする。
- ターゲット 市民、業界団体、国、府などの他団体、採用希望者等
- 体 裁 A5判
- 版 色 カラー刷り
- 頁 数 36ページ（表紙・裏表紙、広告ページ含む）
- 部 数 7,000部

- 配布場所 市役所，各区役所・支所，各土木事務所，各みどり管理事務所，南部区画整理事務所，各区のふれあいまつり等
- 発行 令和2年8月（予定）

5 その他

- (1) 契約者は，履行期限内に円滑に事務が進められるよう，十分な体制で臨むこと。また，計画的に業務を進めるため，工程表を作成し，京都市の確認を受けること。
- (2) 第三者の著作物を使用する場合は，契約事業者で責任を持って対応すること。
- (3) パンフレットの著作権は京都市に属する。
- (4) 本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は，京都市と協議し，その決定に従うこと。